全火協弘報

第５１３号
平成30年１月
発行元　公益社団法人
全国火薬類保安協会
電話 03(3553)8762
郵便番号 104−0032

東京都中央区八丁堀４丁目13番５号
公益社団法人
全国火薬類保安協会
発行責任者　佐久間　信彰
www.zenkakyo-ex.or.jp

年頭所感

経済産業省　産業保安グループ
鉱山・火薬類監理官　**白井基晴**

平成30年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。公益社団法人全国火薬類保安協会の関係者の皆様におかれましては、日頃より事業活動における火薬類の保安の確保に努められるとともに、火薬類保安行政に格別の御協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

本年も引き続き時代のニーズに合わせた規制・制度の改革と適切な運用を通じ、保安水準を一層向上させ、社会の安心・安全に貢献できるよう全力で取り組むとともに、以下の三点について重点的に取り組んでまいります。

第一に、自然災害への対応です。昨年を振り返りますと、７月の九州豪雨をはじめ、台風の上陸等、多くの自然災害が発生しました。これらは近年、激甚化の傾向にあり、今後は南海トラフ地震や首都直下地震等も想定されるところです。当省といたしましても、こうした対策に万全を期すよう全力で取り組んでまいります。

第二に、事故への対応です。火薬類は、鉱山や採石場、更には我が国の伝統文化である煙火など、これまで長年使用されてきた分野に加え、航空機やロケット用火工品といった先端産業まで、幅広い分野で利用されており、我が国の経済を支える重要な資材の一つとなっておりますが、その取り扱いを誤ると重大な事故に繋がるリスクを併せ持っております。火薬類の事故は、中長期的に見ますと負傷者数は低い水準で推移しており、これらは関係者の皆様のご尽力の賜物と認識しておりますが、昨年は、残念ながら産業火薬の消費中の事故で、死亡者が１名発生しております。また、その他にも花火工場の爆発事故で負傷者が２名発生するなど、消費中の事故を中心に負傷者数が減少しない状況が続いております。特に花火工場の爆発事故は、現場は住宅地や高速道路の近くであり、大惨事になっていた可能性も否定できません。こうした事故原因のほとんどは、不適切な火薬類の使用、作業中の不注意や判断ミス等、保安意識の低下によるものが中心であり、当省といたしましても、正しい知識の普及や再発防止策の徹底を通じ、事故の発生防止に努めてまいります。

第三に、社会的要請を踏まえた規制の見直しです。引き続き、火薬類取締法で定める製造、貯蔵、消費といった技術基準等の「性能規定化」を進め、事業者の創意工夫が反映できるよう、安全かつ技術革新に対応した合理的な規制の実現を図ってまいります。

貴協会におかれましては、これまで事故の減少に大きく寄与されておりますが、今後もこうした活動を着実に進められ、火薬類の保安に貢献していただくよう、あらためてお願い申し上げます。

最後に、関係者の皆様の益々の御安全と御発展を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

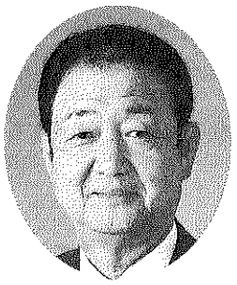

公益社団法人　全国火薬類保安協会
会　長　**鶴田欣也**

新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より（公社）全国火薬類保安協会に対し、多大なるご理解、協力、ご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、昨年の火薬類による事故は、昨年12月26日現在で57件発生し、産業火薬（製造中）１件、産業火薬（消費中）６件、煙火（製造中）０件、煙火（消費中）30件、がん具煙火17件、その他３件発生し、罹災者数は23人（死亡者１人）となっております。残念ながら、８年ぶりに産業火薬の消費中に死亡事故が発生しました。この事故は、砕石場にて発破で飛散した岩石が、砕石作業用のショベルカーの窓を破り、乗車していた男性作業員の腹部に衝突したものです。

最近の火薬類を取り巻く環境ですが、第５次地方分権一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）により、火薬類取締法が改正（施行平成29年４月１日）され、都道府県知事が行っていた許認可等の事務が「指定都市」に移譲されました（試験関係は除く。）。事務・権限移譲により、消防法に基づき指定都市が行っている危険物の保安業務と一体的に事業者への指導監督が行なえるようになり、保安体制の充実が期待されます。

また、経済産業省におかれましては、火薬類取締法の技術基準が産業実態の変化や技術の進歩など、時代の変化に対応した適時の見直しが行え、かつ、事業者の創意工夫が生かされるように、すなわち、技術基準の性能規定化（スマート化）に取り組んでおられます。

全火協といたしましては、経済産業省の委託事業を平成29年度は移動式製造設備及び貯蔵の例示基準ならびに消費（発破）及び消費（煙火）の技術基準について検討いたしております。

火薬類取締法の性能規定化は、火薬類を扱う者といたしましては、非常に歓迎すべきことと思っておりますが、一方で火薬類に携わっている者の自主保安活動の推進が社会的責務としてより一層求められます。

全火協といたしましては、社会的責務を再認識し、火薬類取締法の目的「火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保する」達成のため、自主保安活動を推進してまいる所存です。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとりましてよき年でありますようお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

迎春　2018年

監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	専務理事	副会長	副会長	会長
上村	芳村	梅田	清水	下田	西村	礒谷	見上	角谷	三田	金子	島袋	川淵	荒木	小倉	植木	熊谷	佐久間	中野	小川	鶴田
耕	尚	一		直	耕	尚		文	義	洋	和	弘	雷	幸	義	勝	信	伸	輝	欣
司	之	成	隆	之	一	孝	攻	彦	之	文	雄	則	太	一	明	弘	彰	寿	繁	也

◇ベテランも初心に返る　講習会　　◇発破作業　慣れと慢心　心の油断　基本に戻って再確認

◉ 平成29年度甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の結果について

平成29年11月６日・７日の両日行われた甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の合格者は12月22日に発表されました。

区　分	出願者（人）	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）
甲種製造保安	130	120	23	19.2
乙種製造保安	63	58	12	20.7
計	193	178	35	19.7

◉ 会議等開催状況（12月）

開催年月日	会議等名称	備考
29. 12. 12	「煙火の製造と保安」改訂版編集委員会作業部会	第６回
12. 12	消費（煙火）技術基準委員会	第３回
12. 20	過去問題解説作成委員会	第１回
12. 21	消費（発破）技術基準検討委員会	第４回
12. 22	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験合格者発表	
12. 26	過去問題解説作成委員会	第２回

◉ 平成29年12月の産業火薬類の生産、出荷（販売）、在庫量

－ 化学工業統計 －

	生産	出荷（販売）	在庫
産業用火薬類（単位：t）	2,850	2,808	1,334
（前年同月比）	(98.5)	(97.6)	(94.5)

注：産業火薬類は、火薬及び爆薬（武器用を除く）の合計（確報値）である。

◉ 全国火薬類保安協会からのお知らせ

（公社）全国火薬類保安協会では、平成30年度の事業として次のセミナーおよび国家試験の実施を予定しております。

【火薬学セミナーの開催】

本セミナーは火薬類の製造に関するスペシャリストを育成するため、また火薬類の業務に係る方の教育としてご利用いただいております。

豊富かつ体系的なカリキュラムと我が国最高の講師陣により、４日間連続して開催いたします。職場における人材育成、保安管理のより一層の充実、安全作業の実現に大いに役立つものであります。火薬類関係企業、研究機関あるいは行政に携わる方のご参加をお待ちしております。

【国家試験の実施】

○甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験、丙種火薬類製造保安責任者試験

本試験は、火薬類の消費、貯蔵または煙火等の製造に関わる方々を対象として実施しております。近年は火薬類関係者とともに学生、警察・消防等公務員、自営業等受験者の範囲は広がっております。本年度も火薬類関係者における人材の育成、保安の向上にお役立ていただくとともに幅広い分野の方々の受験を期待しております。

本試験は平成30年９月に全都道府県で実施する予定です。

○甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験

本試験は、火薬類の製造に関する保安責任者資格を得るための試験ですが、近年では火薬工場における技術者の全体のレベルアップも兼ねて本試験をご活用いただいている事業者もあります。本試験に合格すると、取扱保安責任者試験は全科目免除になります。

本試験は平成30年11月に東京で実施する予定です。

【書籍販売】

当協会では下記の書籍を取り扱っております。

１．過去問の解答と解説
２．火薬類取締法令の要点
３．煙火の製造と保安
４．煙火の安全な取扱い
５．建設用びょう打ち銃、同空包の安全な取扱い

以上、詳細につきましては、決定次第、本協会のホームページまたは関係者へのご案内によりお知らせいたします。なお、ご質問等がございましたらお気軽に本協会にお問い合わせください。

◉ 景気は、緩やかな回復基調が続いている。

－ 12月の月例経済報告 －

内閣府は21日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「12月の月例経済報告」を提出し、承認された。

（我が国経済の基調判断）

景気は、緩やかな回復基調が続いている。

- 個人消費は、緩やかに持ち直している。
- 設備投資は、緩やかに増加している。
- 輸出は、持ち直している。
- 生産は、緩やかに増加している。
- 企業収益は、改善している。企業の業況判断は、改善している。
- 雇用情勢は、改善している。
- 消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

（政策の基本的態度）

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。このため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行する。さらに、人づくり革命と生産性革命を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、12月８日に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」を着実に実行する。また、災害対応を始めとする追加的財政需要に適切に対処するため、平成29年度補正予算を編成する。働き方改革については、３月に決定した「働き方改革実行計画」に基づき、早期に関連法案を提出するとともに、高度プロフェッショナル制度の創設や企画業務型裁量労働制の見直しなどの法改正を早期に図る。

好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ・雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現する。

また、政府は、

- 12月８日、「平成30年度予算編成の基本方針」（閣議決定）
- 12月19日、「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（閣議了解）

を取りまとめた。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、２％の物価安定目標を実現することを期待する。

講習会開催計画表

１．講習会開催計画表は、都道府県協会からの報告に基づき作成したものです。
２．講習会の確認及び細部計画は、各協会にお問い合せ下さい。

２月講習会予定

保安手帳所持者（産火）保安教育講習

協会名	日程	開催地
北海道	初旬	網走市
北海道	初旬	浦河町
北海道	中旬	釧路市
北海道	下旬	稚内市
北海道	下旬	帯広市
栃木	21	宇都宮市
埼玉	28	熊谷市

建設用びょう打ち銃講習

協会名	日程	開催地
富山	27	富山市

従事者手帳所持者保安教育講習

協会名	日程	開催地
北海道	初旬	網走市
北海道	中旬	浦河町

保安手帳所持者（総合）保安教育講習

協会名	日程	開催地
石川	中旬	金沢市
岡山	22	岡山市

再教育講習

協会名	日程	開催地
埼玉	28	熊谷市
新潟	中旬	新潟市
福井	中旬	福井市
大阪	9	大阪市
岡山	22	岡山市
広島	7	広島市

保安手帳所持者（煙火）保安教育講習

協会名	日程	開催地
栃木	18	宇都宮市
群馬	未定	高崎市
福岡	13	福岡市